

松島町防災 Twitter 運用方針

1 目的

本方針は、松島町が開設する松島町防災 Twitter (<https://twitter.com/TownMatsushima>) (以下「ツイッター」という。)の松島町公式アカウント (以下「当アカウント」という。)の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、災害時における避難情報、避難所の開設情報等を発信することを通じ、当アカウントの利用者 (以下「利用者」という。)に松島町の防災情報を発信するとともに、災害等が発生した場合には迅速に情報を発信し、利用者が迅速に避難行動をとることができるようにすることを目的とする。

3 アカウント情報

(1) アカウント名

松島町防災ツイッター

(2) ユーザー名

@TownMatsushima

(3) URL

<https://twitter.com/TownMatsushima>

4 アカウント運用のルール

(1) 総括管理者

ツイッターの適正かつ円滑な運用を図るため、総括管理者を置き、当該総括管理者は、松島町総務課長をもって充てツイッターの運用を総括する。

(2) 運用管理者

ツイッターの運用に関し、総括責任者の業務を補助するため運用管理者を置き、当該運用管理者は松島町総務課環境防災班長をもって充てる。

(3) 管理者 (投稿者)

松島町総務課、企画調整課の職員

(4) 留意事項

ア 原則として、情報発信のみを行う。

イ 利用者からのツイッター (コメント、リプライ等) を通じた意見や問い合わせへの個別の対応は行わないものとする。

ウ 国、自治体等の公共性の高いアカウントを除き、当アカウントからは、「いいね!」、リツイート、フォローは行わないものとする。

(5) 注意事項

以下の内容に該当する場合には、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行うことがある。

- ア 法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ウ 政治、宗教活動を目的とするもの
- エ 著作権、商標権、肖像権など松島町又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- オ 松島町の許可を得ていない広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- キ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ク 虚偽や真実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを害するもの
- コ 他のユーザー、第三者等になりすましのもの
- サ 有害なプログラム等
- シ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ス 当アカウントの発信する内容の一部または全部を改変するもの
- セ 当アカウントの発信する内容に関係ないもの
- ソ その他、松島町が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

5 発信する内容

- (1) 災害時における気象情報
- (2) 災害時における避難情報
- (3) 災害時における避難所開設情報
- (4) その他の防災関連情報
- (5) その他、運用管理者が配信を必要と認めた情報

6 運用時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分まで(12月29日から翌年1月3日を除く)に投稿する。

なお、必要に応じて当該時間帯以外にも投稿する場合がある。

7 個人情報の取扱いについて

ツイッターを通じて知り得た利用者の個人情報については、「松島町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱う。

8 知的財産権

ツイッターに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、松島町又は正当な権利を有する者に帰属する。

9 免責事項

情報の正確性、完全性、有用性等を保証する義務を負わない。また、下記の損害について、その責は負わない。

- （1）利用者が当アカウントを利用し、又は利用できなかったことが起因して生じた損害
- （2）当アカウントの利用に関連して生じた利用者間、若しくは利用者と第三者間のトラブルにより生じた損害
- （3）松島町の発信内容を利用者が共有したことに起因し、生じた損害
- （4）前号に掲げるもののほか、当アカウントを介し生じた損害のうち、直接、松島町の発信が原因となるもの以外の損害

10 運用方針の内容変更

本運用方針は、予告なく変更する場合がある。

11 適用

本運用方針は、ツイッターの開設から適用する。